

令和4年第5回国分寺市農業委員会総会議事録

令和4年5月20日(金)午前9時30分

第5回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (15名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (0名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 事務局係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 現況が農地である旨の証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5

協議第1号 農地の肥培管理基準(案)について

協議第2号 農業委員会視察研修について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 第17回農ウォークについて

報告第5号 第62回企業的農業経営顕彰事業について

報告第6号 第42回農業後継者顕彰事業について

報告第7号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和4年第5回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

4番 尾又委員 5番 清水委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

4/21 認定農業者相談支援チーム会議・認定農業者認定書交付式
（リーダー：内藤委員，メンバー：清水委員・鈴木正治委員）

4/26 農業祭運営委員会（田中会長）

5/11 農ウォーク実踏（内藤委員・鈴木吉弘委員）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 現況が農地である旨の証明書の交付について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を鈴木吉弘委員に現地調査報告を求めた。

鈴木吉弘委員

議案第1号1番について、5月6日に、内藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、トウモロコシ・キュウリ・ナス等の野菜類のほか、ミカン等の果樹類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。本案件については、現況が農地である旨の認定基準に照らし、適正な農地であると考えます。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を篠宮委員、2番を清水委員、3番を本橋委員、4番を栗原委員に現地調査報告を求めた。

篠宮委員

議案第2号1番について、5月6日に、私と事務局で現地調査を行った。新町の農地では、シシトフ・ハナミズキ等の植木類が、並木町の農地では、ハナミズキ・ヤマボウシ等の植木類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

清水委員

議案第2号2番について、5月6日に、笹田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、キュウリ・ジャガイモ等の野菜類のほか、ムギを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

本橋委員

5月6日に、齋藤職務代理、栗原委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、ツツジ・ハナミズキ等の植木類のほか、タケノコ・ジャガイモ・ネギ・トマト等の野菜類を栽培しており、すべ

て適切に肥培管理されていた。

栗原委員 5月6日に、齋藤職務代理、本橋委員、私と事務局で現地調査を行った。北西側農地では、サヤエンドウ・ソラマメ等の野菜類を栽培し、残りの部分は作付け準備中で、南東側農地では、ジャガイモ・カボチャ・ナス等の野菜類を栽培し、残りの農地は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番～4番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 農地の肥培管理基準(案)について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局 前回総会で意見があった、「下草刈り」について、共通事項と各項目を精査し、各項目の「下草刈り」の記載を削除し、共通事項に追記した。

次に、「花卉」についての肥培管理基準について、基準を設けている自治体が東京都内ではなく、他県についても把握できなかった。従って、一から項目を作っていく必要があるため、案として「5花卉畑」を作成した。花卉畑について、基準を設けるか否か、記載する場合の文言について協議願いたい。

また、「ビニールハウス」について、他自治体では農地の肥培管理基準ではなく、保全管理基準として策定していることが分かった。今回、当農業委員会が策定を目指しているのは肥培管理の視点であるため、共通事項の中に記載した。

濱野委員 共通事項③について、「収穫・出荷している実態・実績がある」と記載してはどうか。

鈴木吉弘委員 植木畑・花卉畑両方の①に共通する「販売用」という表現について、他項目に比べハードルが高い印象がある。野菜畑・果樹畑と比べ、何が異なっているのか。

事務局 植木畑は、野菜畑のように適正管理の判断が一目瞭然ではなく難しいため、他自治体も記載をこのように表現しているのではないかと考える。

齋藤職務代理 植木生産者として、この植木畑の「販売用」という表現について、特段ハードルが高い印象は感じなかった。商品性を考えると、最低限の管理が必要であると考えます。

本橋委員 植木には流行り廃りがあり、取引業者によって「野木のままだがよい」等の要望がある。自分では管理しているつもりでも、市民から見ると管理できていないという状況もあり、難しい問題がある。

議長 需要変動の認識はあるが、野木にも程度がある。まったく何も手を入れない野木とは異なってくる。

濱野委員 「販売用」ではなく、「商品性を保つ管理が行われている」としたらどうか。また、果樹と同様に、「植木の特性に合わせて管理されている」という表現はどうか。

本橋委員 竹林について前回の総会で触れたが、「傘をさして通り抜ける」の

記載について議論したい。市内には大きな竹林はなく、傘の大きさにもよるが、人は通れるが傘をさすのは、現実的に難しい。

齋藤職務代理

傘の定義についてだが、何メートルかではなく、作業用通路が確保されていれば良いという認識でいいのではないか。「傘」という表現の良し悪しは別として、保存竹林ではこの言葉を意識して管理している。

議長

人の目につく紹介されるような竹林は2 m以上離れているが、市内の竹林は密集していて、地下茎が入り組んでいる。

濱野委員

「傘」という表現ではなく、「間引き等により、竹の間隔が適正になるように」などの文言に調整するほうがいい。

笛田委員

立川市では、「混雑しておらず、見通しが良い」になっている。国分寺市もそれに倣うのが良いのではないか。

議長

今後も継続的に話し合っていきたい。

事務局

今回の議論を踏まえて、次回総会までに修正案を作成する。「ビニールハウス」・「花卉畑」の基準等を記載する方向で進める。

協議第2号 農業委員会視察研修について

事務局

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

肥培管理基準を策定するにあたり、他市との意見交換を含めた内容の農業委員会視察研修について、協議していただきたい。

視察目的は前述のほか、「都市農地貸借円滑化法の事例研究及び意見交換」・「農畜産物共同直売所の視察」を案とした。日程候補は、7月・8月・9月の農業委員会総会後の午後で、近隣市を半日かけ、バスで回る範囲を候補地としている。日程と視察内容について協議願いたい。

議長

府中市・小平市においては都市農地貸借円滑化法による貸借が非常に進んでいると聞いた。時間が許す限り、視察したい。

本橋委員

7・8月は野菜が忙しい時期なので、9月になって落ち着いてからがいいのではないか。

内藤委員

日程の候補は3つ以外あるのか。

議長

10月以降になると、農業祭があり、日程調整が困難と思われる。

永澤委員

日程ありきではなく、相手方の都合もあるため、視察候補の市に打診し、都合がつく日程を決定した方が、目的を達成できると考える。

議長

協議の結果、第1候補：7月20日、第2候補：8月19日、第3候補：9月20日とし、肥培管理基準については立川市、都市農地貸借円滑化法の貸借については府中・小平市に事務局から打診し、都合の良い自治体・日程にて視察研修を行う。

○ 日程第6

報告事項

報告第1号

農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第2号

農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について報告第2号について、事務局より資料を基に3件報告した。

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第3号について、事務局より資料を基に3件報告した。

報告第4号 第17回農ウォークについて

報告4号について、事務局より資料を基に説明した。

事務局 前回総会での協議内容を基に、地区担当委員・JA東京むさし国分寺支店担当者・事務局で、内藤・日吉町地区を実踏し、資料のとおり受入農家・タイムスケジュール・実施ルートを決定した。

今回の農ウォークでは、人員削減のため、農業委員会から出席は5名としたが、内藤委員が受入農家となるため、会長、会長職務代理、地区担当委員2名のほか、どなたか1名の参加をお願いしたい。

本橋委員 今回の農ウォークは、集合・解散場所が異なっているため、集まりにくく、解散場所からも交通手段が不便である。直接現地集合ではなく、何らかの方法はないか。

事務局 市役所に集合し、各集合場所へ庁用車で送る等、調整したい。

事務局 農業委員で参加するもう1名について、提案だが、この農ウォークが始まった契機は、市消費者団体連絡会からの要望で開催した経緯がある。そのような背景から、笛田委員はどうか。

笛田委員 承知した。予定は空けてあるので、是非参加したい。

事務局 今後、6月15日号市報で掲載し、6月16日から募集開始を予定している。次回総会では、申込状況を報告できると考えている。

報告第5号 第62回企業的農業経営顕彰事業について

報告第5号について、事務局より資料を基に報告し、委員へ推薦を依頼したところ、本橋委員より推薦があり、審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、下記の者を推薦候補者に決定することを全員一致で確認した。なお、推薦に当たっては地区担当委員及び事務局が訪問し、推薦受託依頼をする。

推薦候補者 個別経営の部 鈴木 秀男 氏（光町地区）

報告第6号 第42回農業後継者顕彰事業について

報告第6号について、事務局より資料を基に報告し、委員へ推薦を依頼したところ、議長より推薦があり、審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、下記の者を推薦候補者に決定することを全員一致で確認した。なお、推薦に当たっては地区担当委員及び事務局が訪問し、推薦受託依頼をする。

推薦候補者 齋藤 宏一 氏（弁天地区）

報告第7号 今後の日程について

報告第7号について、事務局より資料を基に報告した。

○ 日程第7 その他

・ 獣害対策の市報掲載時期について

市環境対策課より、市報掲載が6月15日号に掲載予定であることを確認し、すでに市ホームページに記載されている内容についても、併せて報告した。

・ 7月総会の場所の決定について

7月総会開催場所がJA東京むさし国分寺支店2階ホールとなったことを報告した。

・ 土壌診断（無料）の案内

東京都では農家における肥料コスト低減の取組を支援するため「肥料コスト低減緊急対策事業」を実施しており、肥料等の高騰に直面している農家を支援するため、JA東京むさし国分寺地区が既に実施している土壌診断（無料）の周知を行った。

議 長 令和4年第6回農業委員会総会は、6月20日(月)午前9時30分より、国分寺市役所書庫棟会議にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月20日
国分寺市農業委員会
会 長 田中 豊

署名委員

署名委員